

1 議 事 日 程（5日目）

〔平成30年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成30年3月20日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第4号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第6号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会）
- 日程第3 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）（建設経済常任委員会）
- 日程第4 議案第8号 太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第9号 太宰府市土地開発基金条例を廃止する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第10号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 議案第11号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第8 議案第12号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第9 議案第13号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 議案第14号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第11 議案第15号 太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第12 議案第16号 太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第13 議案第17号 太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の制定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第14 議案第18号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について（分割付託）
- 日程第15 議案第19号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第16 議案第20号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

(環境厚生常任委員会)

- 日程第17 議案第21号 平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第18 議案第22号 平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について(建設経済常任委員会)
- 日程第19 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第20 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第21 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第22 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第23 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第24 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第25 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について(予算特別委員会)
- 日程第26 議案第30号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第27 議案第31号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第28 議案第32号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第29 発議第1号 太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議員の派遣について
- 日程第31 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番 | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 | 議員 | 4番 | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 | 議員 | 6番 | 堺 剛 | 議員 |
| 7番 | 入江 寿 | 議員 | 8番 | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番 | 陶山 良尚 | 議員 | 10番 | 小島 真由美 | 議員 |
| 11番 | 上 疆 | 議員 | 12番 | 原田 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武 綾 | 議員 | 14番 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 15番 | 藤井 雅之 | 議員 | 16番 | 門田 直樹 | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行 | 議員 | 18番 | 橋本 健 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	楠 田 大 蔵	教育長職務代理者	野 中 秀 典
総 務 部 長	石 田 宏 二	市民生活部長	友 田 浩
総 務 部 理 事	原 口 信 行	都市整備部長	井 浦 真須己
健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱 本 泰 裕	観光経済部長	藤 田 彰
教 育 部 長	緒 方 扶 美	都 市 整 備 部 公営企業担当部長	今 村 巧 児
教 育 部 理 事	江 口 尋 信	総 務 課 長 併 選 管 書 記 長	田 中 縁
管 財 課 長	小 柳 憲 次	納 税 課 長	千 倉 憲 司
福 祉 課 長	友 添 浩 一	保 育 児 童 課 長	大 塚 源之進
都市計画課長	木 村 昌 春	社会教育課長	中 山 和 彦
上下水道課長	古 賀 良 平	観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 太 宰 府 館 長	木 村 幸代志
監査委員事務局長	渡 辺 美知子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	斉 藤 正 弘	書 記	高 原 真理子
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第4号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第4号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第4号「市道路線の認定について」、審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する道路は、県道筑紫野古賀線道路改良事業に伴う市道のつけかえ道路の小曲り1号線、松川・只越1号線、只越・山浦1号線及び都市計画法に基づく開発により道路として帰属を受けた紺町3号線、尻深2号線、正尻・川原2号支線の合計6路線となります。

執行部から概要の説明を受けた後、全路線の現地調査を行いました。

質疑及び討論はなく、採決の結果、議案第4号「市道路線の認定について」は、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第4号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第6号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について

○議長(橋本 健議員) 日程第2、議案第6号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第6号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」、その審査内容と結果を報告いたします。

現在の指定期間が平成30年3月31日で満了になることから、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、公募によらない候補者として一般社団法人太宰府市体育協会を選定、指定期間については、他の施設の指定期間と合わせるため、平成32年3月31日までの2年間との説明を受けました。

委員からは、利用者からの要望等がスポーツ課に上がったり、体育協会に上がったりすると思うが、お互いに話をされているのかななどの質疑があり、執行部からは、毎月1回、体育協会の理事会があり、スポーツ課より課長、担当者が出席し、報告書の点検と口頭での説明を受けているとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論については、今問題になっている中学校の部活動指導者、外部指導者に対する手当が太宰府市はゼロで、他の自治体は何らかの手当が支給されたりしている。スポーツ、文化に対する支援体制が今の状態でいいのか、体育協会にももっと動けるような予算があったらいいと思うとの賛成討論が1件ありました。

反対の討論はなく、採決の結果、議案第6号は、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第6号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第6号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第7号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第3、議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託された議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

本件は、太宰府市の附属機関であります太宰府市自治基本条例審議会の担任する事務の変更に伴い改正するものです。

内容としましては、当初は自治基本条例の制定に関する事項を担当しておりましたが、自治基本条例の制定により、所期の目的は達成しました。今後は、自治基本条例の第29条に条例の見直しについて規定していることから、条例別表中の「担任する事務(目的)」につきまして、現行の「条例策定に関する事項」を「条例の運用及び改廃に関する事項」に改正するものと説明を受けました。

委員からは、今回、審議会の内容が変わるということですがけれども、委員のメンバーは新しくかわられるということかとの質疑があり、執行部からは、規則において構成メンバーが決まっている。今回、所掌事務が変わったので、見直しを必要とするとき、審議会を開催するときには、同じ構成メンバーの中から、審議委員を市長が委嘱する形になると思うとの回答を受け

ました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第7号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会及び総務文教常任委員会に分割付託されました議案第7号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

執行部から、3つの附属機関について内容の説明を受けました。

初めに、太宰府市総合交通計画協議会、これは太宰府市における安全で円滑な道路交通を確保し、魅力ある太宰府の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通が適正に分担された交通体系の確立や都市交通システムの整備充実を図ることを目的とする、総合交通計画・交通戦略を策定するために設置するものと説明を受けました。

次に、太宰府市地域公共交通活性化協議会、これは公共交通ネットワークの利便性及び効率性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進することにより、交通混雑の緩和や、市民及び観光客が移動しやすい交通体系の構築を図ることを目的とする地域公共交通網形成計画の策定するに当たり、必要な調査及び審議を行うために設置するものと説明を受けました。

最後に、太宰府市空家等対策協議会、これは空家等対策計画の策定及び空き家対策に対する専門家の意見を聴取するために設置するものと説明を受けました。

委員から、太宰府市空家等対策協議会の委員構成について質疑があり、執行部から、正式に決めていないが、警察、消防署、弁護士会、司法書士会、建築士会、宅建業協会、不動産鑑定士、土地家屋調査士、学識経験者、自治協議会等の方々の15名程度で協議会の設立を予定しているとの回答がありました。

委員から、ほかの2つの協議会の委員構成についても質疑があり、執行部から、委員構成の説明を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第7号建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきとのことで決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第8号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第9号「太宰府市土地開発基金条例を廃止する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第8号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」及び議案第9号「太宰府市土地開発基金条例を廃止する条例について」、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第8号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」、本条例の適用期間が平成30年3月31日までとなっており、今回適用期間を延長するため改正をするもので、適用期間については、同条例の制定の経緯を鑑み、昨年12月議会において議決をした太宰府市歴史と文化の環境税条例と同期間の平成33年3月31日までの3年間とするものと説明を

受けました。

委員からは、条例前文に「未来を担う子どもたちに引き継ぐ」と書かれているが、啓発とかそういったものは事業区分で言えばどこに入るのかなどの質疑があり、執行部からは、条例第2条で事業区分は3本柱になっており、「太宰府を愛する人々の育成」というところに該当すると思う。この条例の設立の一番大きな目的として、太宰府市の将来を担っていく人たちを育成することだと思っているとの回答を受けました。

その他質疑終え、討論なく、採決の結果、議案第8号は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「太宰府市土地開発基金条例を廃止する条例について」、本条例は、土地を先行取得し事業の円滑化を図るため、昭和44年に施行された。当時は土地価格が高騰していたため、メリットがあったが、現在は土地価格が下落しており、先行取得のメリットがない状況で、平成16年以降事例もなく、今後もその必要性が薄いことから、廃止するものと説明を受けました。

また、基金が所有している土地等についてはそれぞれの所管に移管、所有する現金については一般会計に繰り入れ、公共施設整備基金に積み立てるとあわせて説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第9号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第8号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第8号「太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第9号「太宰府市土地開発基金条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第13まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第6、議案第10号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」から日程第13、議案第17号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の制定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[10番 小島真由美議員 登壇]

○10番(小島真由美議員) 皆さん、おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第10号から議案第17号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第10号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

自動車の保管場所の確保等に関する法律が改正されに伴い「土地所有証明」を削除し、新たにIT化に対応するため「地番図データの交付」の規定を設け、平成30年4月1日から施行するものです。

また、平成30年度から指定居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村に権限移譲

されることに伴い、手数料を新たに設けるものとの説明を受けました。

委員から、地番図のデータ交付手順はなどの質疑がなされ、執行部より、平成30年度のPDFデータができていたら、すぐにCD-Rを交付できるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第10号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正により生じた引用規定の項ずれを改正するものであり、条例上の効果に変更はないとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、平成30年4月1日から、根拠法である国民健康保険法が改正され、都道府県への広域化に伴い、県が策定した福岡県国民健康保険運営方針に沿って、葬祭費を4万円から3万円に減額するものとの説明を受けました。

委員から、県と市それぞれに設置される国民健康保険運営協議会のすみ分けは、県下でばらつきのある葬祭費の状況はなどの質疑がなされ、執行部より、県では福岡県の国保全体の財政面を中心に審議し、市はこれまでどおり太宰府市の国保の運営のあり方や保健事業を審議することになる。葬祭費については、筑紫地区の現状はおおよそ3万円で、福岡県後期高齢者医療連合も3万円であるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、葬祭費の減額理由は、県下統一のためとのことだが、事実上4万円から3万円に引き下げられることは容認できないとの反対討論が1件なされました。

採決の結果、議案第12号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、国民健康保険の制度改正による市町村に対する納付金制度の導入に伴い、国保税の課税額の内訳について、基礎課税額、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の定義づけの改正及び税率の改定であるとの説明を受けました。

委員から、課税限度額に変更がないのか、国保税率の後期高齢者の支援金税率を現状維持とした根拠は、国保税率の激変緩和措置を講じない場合はどうなるのかなどの質疑がなされ、執行部より、現時点では課税限度額の政令が改正されておらず、今のままである。後期高齢者支援金を今下げても、また上げなければならなくなる。また、医療分の税率を抑えるように検討した結果である。激変緩和措置がない場合は、税率がさらに上がるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、軽減世帯の対象になることは評価できるが、全体として保険税の引き上げになり、事実上の3年連続の引き上げとなるため容認できないとの反対討論が1件なされました。

採決の結果、議案第13号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」、3カ年を1期とする第7期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改正するものとの説明を受けました。

委員から、パブリック・コメントで意見はあったのかなどの質疑がなされ、執行部より、約5名から意見をいただいております、ほとんどが医療と介護の連携及び包括支援センターの設置についての内容であったとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、国、県の補助も活用しながら、市独自の軽減を捉えた点は評価するが、全体の構成中、大部分の方が住民税非課税世帯であり、所得の低い方に対する負担増は容認できないとの反対討論が1件、このほかに賛成討論が1件なされました。

採決の結果、議案第14号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」、平成29年6月2日に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、根拠法の引用規定の改正を行うものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第15号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、根拠法である高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例が国保から後期高齢者医療に引き継がれる規定が追加されることに合わせ、条例を整理するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第16号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の制定について」、平成30年度から、指定居宅介護支援事業所の指定権限が、都道府県から市町村に権限移譲されることに伴い制定するものとの説明を受けました。

委員から、指定権限の移譲により仕事が増えることになるが、本市の担当課の体制に変更はあるのか。権限移譲による事業費は、介護保険事業が支出するようになるのかなどの質疑がなされ、執行部より、新しく移譲された部分であり、検討することになる。申請や更新事務及び実地調査については、手数料条例の中の料金で対応するため、実質的な予算上の支出費用は発生しないとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第17号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第14号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第10号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時27分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第11号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時27分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第12号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第12号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正は、被保険者が死亡した際の葬祭費を4万円から3万円に減額をするものです。お亡くなりになって火葬を行う筑慈苑施設組合の施設使用料は、10歳以上で2万5,000円となっております。この最低限の経費とを照らし合わせてみると、今回の引き下げは、被保険者の皆さんの負担増につながると考えます。

後期高齢者医療の葬祭費支給額と同額にするとの説明もありましたが、給付削減となることから、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時29分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

この4月から、国民健康保険は都道府県化され、福岡県が保険者となり、自治体は保健事業の実施、保険証の発行の資格管理、保険料率の決定などを担うこととなります。

政府はこの都道府県化に向けて、3年前から市町村に対して、低所得者対策として公費配分を行っているにもかかわらず、太宰府市は負担軽減や据え置きではなく、国民健康保険税を3年連続の引き上げとするものです。

減免基準の見直しを検討されていますが、保険税の負担は増えるのに、先ほどの議案第12号であったように給付は減るという現状も含めて、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時31分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第14号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第14号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論をいたします。

今回の条例改正は、3年ごとに見直しをされています介護保険事業計画の第7期の策定に合わせて介護保険料を改定するための提案です。

平成27年度策定の第5期、そして第6期と連続して保険料は引き上げをされています。今回は、12階層全てで約5%の負担増です。

今回の策定に当たり、日本共産党太宰府市議団として、1年前に介護保険料の据え置き等を求める署名活動に取り組みました。その中で、保険料の負担が厳しいという市民の皆さんの声

を聞き、当時の市長、また担当部長との面談の際にお伝えした経過があります。

収入のかなめである年金が引き下げられ、生活が厳しくなっている中での今回の介護保険料の引き上げの条例改正には、同会派の藤井雅之議員とともに反対を表明いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時33分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第15号「太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第16号「太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時34分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第17号「太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時34分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議案第18号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第14、議案第18号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第18号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出につきましては、2款1項7目公共施設整備関係費70万3,000円の増額補正について。太宰府市土地開発基金条例の廃止に伴い、現在ある現金を一般会計繰入金に入れ、その後、公共施設整備基金に積み立てするものです。関連として、歳入の18款1項1目15節土地開発基金繰入金に同額の70万3,000円を計上しているとあわせて説明を受けました。

次に、2款2項1目総合企画推進費710万円の増額補正について。本年度の歴史と文化の環境税の収入が8,710万円と見込まれることから、当初の見込みから増収した710万円を増額補正

するものです。関連として、歳入の1款7項1目歴史と文化の環境税に同額の710万円を計上しているとの説明を受けました。

次に、10款4項4目図書館管理運営費5,000円の増額補正。市民の方から図書購入費にということで5,000円の寄附があったため、予算計上するものです。寄附の受け入れとして、歳入の17款1項3目図書購入指定寄附として同額を計上しているとあわせて説明を受けました。

次に、歳入につきましては、18款1項1目財政調整資金繰入金1億5,603万8,000円。これは3月の補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。3月補正充当後の財政調整基金残高は26億882万6,130円となるとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費補正については、防火水槽改修事業、文化財調査事業の追加2件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第18号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 次に、議案第18号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

当委員会所管分の主なものとしましては、3款1項2目の介護保険事業費2,479万円の減額補正について。地域密着型特別養護老人ホームと、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の平成30年4月開設に向けた準備経費について、予定していた市補助金の減額補正です。

地域密着型特別養護老人ホームについては、建設地に隣接している農地耕作者との日照権等協議により設計変更等が発生したため、今年4月に開設できなくなったものであり、1,450万円の減額。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については応募がなかったため、開設準備金の補助金1,029万円の減額。あわせて、歳入の県補助金について同額を減額補正するものとの説明を受けました。

委員から、平成30年4月の開所はできないとのことだが、今後の見込みはなどの質疑がなされ、執行部より、平成30年度中には開所できるよう協議を進めているとの回答がありました。

次に、3款3項1目の生活保護事務関係費5,175万5,000円の増額補正について、平成28年度の生活保護事業費の確定により、国へ精算返還を行うものとの説明を受けました。

次に、5款1項1目のシルバー人材センター関係費2,000万円の減額補正について。JR都府楼南駅近くの踏切の拡幅及び道路改良に伴い、シルバー人材センターが移転することになっており、その建物工事費の落札に伴う減額及び現在の建物の解体工事の繰り延べに伴う減額補正との説明を受けました。

委員から、諸収入の1億3,000万円は繰り越すのかなどの質疑がなされ、執行部より、平成30年度当初予算で再度計上する予定との回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、1款7項1目の歴史と文化の環境税710万円の増額補正について。博多港に寄港するクルーズ船の数が引き続き高水準であることに加え、福岡空港からも韓国や台湾、香港からの観光客が大型バスで本市に来訪されることにより、税収入が当初予定額より増えたため増額補正するものとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費補正については、追加1件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第18号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第18号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第18号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出については、6款1項5目の農地費の財源更正について、これは昨年6月議会で補正予算を可決しました、ため池耐震調査設計業務委託料650万円につきまして、福岡県福岡農林事務所との協議の結果、委託の契約額648万2,160円のうち1,000円未満の160円を除き、全額補助

対象となったため財源の更正をするものと説明を受けました。また、これに関する歳入の補正につきましてもあわせて説明を受けました。

次に、8款2項2目の道路橋梁新設改良費を1億3,000万円減額する補正予算について。これは事業に対する国庫補助金の交付決定が来年度となることから、減額するものと説明を受けました。また、これに対して関連する歳入の減額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

委員からは、事業の進捗状況について質疑があり、執行部から、補償対象建物の移転が完了する平成30年度から道路改良工事に入る予定であると回答がありました。

最後に、繰越明許費補正について、当委員会所管分の3件について繰越理由の説明を受けました。

委員から緑地公有化事業の見通しについて質疑があり、執行部から平成29年度までの買収率が39.2%であり、全体を買い上げるためには、あと32年ほどの期間を要すると回答がありました。

当委員会所管分の審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第18号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時46分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15と日程第16を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第15、議案第19号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」及び日程第16、議案第20号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第19号及び議案第20号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第19号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ251万8,000円を増額補正するものです。

歳出の主なものについては、2款1項1目の一般被保険者療養給付費の財源を組み替えるもので、一般会計繰入金金が628万9,000円の増となる一方、県財政健全化交付金が同額の減となったことによるものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第19号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ75万4,000円を増額補正するものです。

介護保険法改正に伴い、福岡県国民健康保険団体連合会から借用しているシステム使用料と、第三者求償事務手数料の増額に伴う事務負担金の総額で75万4,000円を増額補正するものであり、財源として一般会計繰入金に同額が計上されているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第20号は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第19号及び議案第20号についての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第19号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時49分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第20号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時50分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17と日程第18を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第17、議案第21号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第18、議案第22号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[ 2 番 宮原伸一議員 登壇 ]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第21号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び議案第22号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第21号水道事業会計補正予算から報告いたします。

まず、収益的支出において、消費税及び地方消費税を680万9,000円増額する補正について。これは、水道料金の課税売り上げ等に係る消費税は当初予算どおりの見込みであるが、資本的支出において建設改良費が減額となる見込みのため、課税仕入れ等に係る消費税が減ることに伴い、国への消費税の納付税額が増えるため補正するものと執行部から説明を受けました。

次に、資本的収入において、国庫補助金809万2,000円減額する補正と、それに伴う資本的支出の配水施設費の国庫補助対象工事の工事請負費を3,236万8,000円減額する補正について。これは、国庫補助金が当初予算額2,500万円から1,690万8,000円に減額となったため補正するものと執行部から説明を受けました。

委員からは、毎年消費税及び地方消費税額の補正が必要なのかと質疑があり、執行部から、預かり消費税額から支払い消費税額を引いた残りを国へ納税する仕組みになっていることから、預かり消費税額が見込みどおりであっても、支払い消費税額が見込みより減ることがあれば、予定より納税額が増えるため、補正予算が必要になることがあるとの回答がありました。質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第21号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に移ります。議案第22号下水道事業会計補正予算の報告をいたします。

まず、収益的支出において、消費税及び地方消費税を249万2,000円を増額する補正について。これは、水道事業と同じ理由によるものと執行部から説明を受けました。

次に、資本的支出において、公共下水道整備費を2,557万円減額する補正と、それに伴う資本的収入の建設企業債を2,550万円減額する補正、その関連で起債の限度額を2,550万円減額する補正について。これは、工事区間の変更及び入札減によるものと執行部から説明を受けました。

質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第22号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第21号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第22号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第25まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第19、議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」から日程第25、議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」から議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月22日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所管部長から概要説明を受け、3月14日、15日の2日間にわたり、市長、教育長職務代理者及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、市長の提案理由説明の中で、当初予算の概要及び編成方針について、我が国の景気の状態は、内閣府の月例経済報告によると緩やかな回復が続くことが期待されているとされている中、海外では中国経済の伸びが鈍化の傾向にあり、経済の先行きが不確実なことや、アメリカではトランプ政権が11月の中間選挙を控え、今後の金融資本市場の変動に留意する必要があるとしています。

また、総務省発表の平成30年度地方財政対策において、子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を上回る額を確保したとしています。

このことを踏まえ、太宰府市の平成30年度の予算編成においては、ふるさと納税関連事業のより一層の充実を図るなど自主財源の確保や、将来の財源確保に向けた事業の調査検討などに努めたとのこと。また、第五次総合計画における行政目標の早期実現を最優先課題とし、国の重要課題でもある子ども・子育て支援の充実を図るため、教育・保育施設関連事業に重点を置き、全事業の経費全般について徹底した節減、合理化に努めたとの説明がありました。

委員会審査におきましては、平成30年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方に、ここで改めてお礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容について、ここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成30年度の一般会計予算総額は、238億3,059万円で、前年度から2.2%の増となっています。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審

査を行いました。

一般会計予算案について、質疑の後、委員から動議が出され、8款2項2目の道路橋梁新設改良事業費について、建物移転等補償などを減額した修正案が提出されました。議会に対する十分な報告、説明がなされておらず、審議を尽くしていないとの理由によるもので、質疑、反対討論及び賛成討論の後、委員会採決の結果、修正案は賛成少数により否決されました。その後、原案についての討論を終わり、委員会採決の結果、議案第23号は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に、予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について審査を終わり、委員会採決の結果、議案第24号及び議案第26号は賛成多数をもって、議案第25号及び議案第27号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について、一括して報告いたします。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第28号及び議案第29号の各企業会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会では審査をしておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 平成30年度太宰府市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

楠田市長就任後、初の当初予算です。予算は政治の顔、政治を映す鏡と言われます。私は、太宰府市政の根幹に、憲法にある生存権、財産権、幸福追求権など基本的人権の保障、地方自

治法が規定する住民の福祉の増進という役割を發揮する2つの視点を根幹に据えることが求められていると考えます。

2月22日の初日に行われた所信表明において述べられたように、就任間もないことから、具体的な施策については6月議会に提案されるということで、今回の予算は市政運営において最低限必要な内容、これまで前進したことなどを維持するための骨格予算であるということは理解しております。しかし、支出項目の中に、これまで反対をしてきた同和対策関連の支出であります運動団体への補助金、扶助費の支給が継続されている点は容認することができません。

楠田市長におかれましては、冒頭に述べた憲法と地方自治法を土台に据えた市政運営に当たっていただきたいということを最後に重ねて申し上げて、提案されております平成30年度太宰府市一般会計予算については、同会派の神武議員と反対することを述べて、討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第23号「平成30年度一般会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

平成30年度当初予算は、楠田市長就任後、初めての予算になりますが、就任直後から3月定例会までの時間的な制約から、市長の公約に基づく政策を反映しない骨格予算にならざるを得ない、むしろ骨格予算であるべきと考えます。

しかしながら、当初予算は前年度比2.2%増の予算が既に計上されており、6月定例会に計上されるであろう政策的な肉づけ予算部分の伸びしろは極めて少ないものと思われま

す。また、政策的な予算だけでなく、不要不急なもの、6月議会に対応可能なものについても、あえて予算計上を見送り、楠田市長の十分な裁定を仰ぐべきではないかと考える次第です。

予算特別委員会における予算減額の修正動議の提出は、まさにこれを意図したものです。水城駅・口無線道路改良事業の補償費等約3億4,000万円についてであります。修正動議の提案理由としては、議会に対して十分な報告、説明がなされておらず、予算特別委員会での口頭による説明と質疑応答だけでは審査をし尽くしたとは言いがたく、議会として改めて執行部より十分な報告、説明を受けた上で審査を行い、最終結論をすべきというものでした。

また、楠田市長におかれましても、これらは芦刈前市長に決裁を仰いだ継続事業であることから、改めて慎重に審査、裁定されるべき案件であるとも考えました。

そして、委員会の採決の結果、修正動議は賛成少数で否決となり、残念ながら議会も市長、執行部も、予算精査の最後の機会をみすみす失うことになりました。

平成30年度予算に楠田市長の政策的な意図をしっかりと反映させるためにも、そして継続事業について改めて楠田市長の裁定を仰ぐためにも、また一議員としてですが、楠田市長主導による予算編成を期待する意味でも、平成30年度当初予算は肉づけ予算その他をしっかりとそぎ落とした本来の骨格予算であるべきと考えます。

以上の理由から、議案第23号について反対いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 賛成の立場でいたします。

議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」は、予算特別委員会において修正案について賛成の立場でさせていただきましたけれども、3億4,000万円の件は、早目に議会への報告をしていただけなかったことは非常に残念でしたが、待機児童が100人以上もおられる中ですので、早急に保育園を設置する必要があるということで、先ほどのように予算特別委員会の門田委員長が言われたとおりのことで、私どもは賛成をいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 賛成の立場から討論をいたします。

昨年より混迷を来した市政に終止符を打ち、市政の正常化へ向け、楠田新市長のもと新たに出発したのがこの3月議会です。そのための重要な予算の執行ができなくなるということは、4月からの新規事業も含め、市民生活に大きな支障が生じるだけでなく、ごみ処理など広域で協力して行っている事業にも影響を与え、関係市町には昨年より再びさらなるご迷惑をおかけする事態になります。経済界、金融界、あらゆる外交面から見ても、本市の信頼は失墜をし、市の経済的ダメージは多大であると考えます。

このような事態を避けるのは政治の責任であり、市政の正常化を図ることを第一義とすべきです。事業などの各論については、6月施政方針演説を受け、今後の論議を深めていく立場をもって、賛成討論とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） ほかに反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 賛成討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 委員長として討論、採決に加わっておりませんので、通告しておりませんが、討論をさせていただきます。

特にまとめたものもございませんので、ちょっと思ったことを簡単に述べたいと思うんですが、まずこの金額ですね、金額が3億5,000万円という大変な金額と、幼稚園が1つできるんじゃないかという金額がいきなり口頭説明だけで出てきたということは、到底これは許容できるレベルじゃないということがあります。

皆さん思い出すと思うのが、総合体育館と同じ経緯なんですよ。総合体育館も5,700万円のうちの3,700万円は実施設計分であった。それを当初予算にいきなりのせてきたわけですよ、基本設計と一緒に。これはおかしいじゃないかと、何の議論もできてないところに、もうゴーサインの実設計をのせるのはおかしいということが発端だったわけですよ。

また、庁舎の前の回廊、松の廊下とかよく言うんですが、あれも、覚えていますか、あれは

庁舎改修費として設計700万円の工事7,000万円の7,700万円が計上されていたけれども、でき上がってきたら、ああいうものになっていたんでしょう。その前にちょっと全協で説明は受けましたけれども。

こういうことを繰り返すんであったら、もう予算は通さない、通すべきじゃないと思う。

今回は……。

○議長（橋本 健議員） 拍手はやめてください。静粛に願います。

○16番（門田直樹議員） 今回は非常に急なことであったこと、そして国の補助などもある。いろいろな条件から、賛成少数ということでこの修正案は否決されたけれども、これに対していわゆる反対、つまり進めるべきだという委員からも、非常に疑義が提示されました。こういうことが二度とないように進めていただきたい。

以上です。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

私も予算特別委員会で修正動議に対しては賛成をした立場です。道路改良に伴う保育園の移転について、わずかのひっかかりがあるということで3億円を超す補償が行われる、総予算の1%を超す額がこの1件に用いられるというのは、経緯の説明等が不十分であったということは執行部からも自認されていたとおりであり、かつ長い時間をかけた計画であったということをお考えれば、なおさら納得がいかないと感じるのは、議員だけでなく、多くの住民もそうであろうと考えます。

楠田市政の特色を打ち出す前の段階の予算でこのような要因が含まれていたことは、今門田議員が言われたことにも通じますが、太宰府市の過去の投影というふうにも考えられると思います。

木村委員も言われたとおり、補正予算の幅はここ数年減ってきています。楠田市長が自分のやりたいことに用いるお金というのは、6月までの段階ではなかなか少ないのではないかと、過去の資料を見ても想像されるのですが、新しい歩みを進めていかなければならないこの時期に、あえて全体に反対することまではしないと述べて、賛成討論とします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成14名、反対3名 午前11時14分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

4月から、市町村の国民健康保険は、都道府県が財政運営の主体になる都道府県化に移行いたします。新制度は、被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず、保険料が高いという国保の構造的な問題は何ら解決しないばかりか、負担増と徴収強化が迫られるおそれがあります。

政府においては、新制度において急激な保険税引き上げを招かないように、都道府県に対して激変緩和措置を求め、市町村においては法定外繰り入れの維持を求めた結果、当初よりも引き上げ幅を縮小したり据え置いた自治体も存在しています。この件は、昨日の読売新聞でも全国的な傾向が報道されております。

しかし、太宰府市においては、議案第12号において国民健康保険条例の改正で、給付事業である葬祭費が4万円から3万円に引き下げられる一方、議案第13号において、国民健康保険税の引き上げが行われています。給付は減るのに負担は増えるという内容です。

太宰府市において国民健康保険税の引き上げは3年連続で、本来太宰府市は都道府県化に伴う保険税については、激変緩和措置がとられている状況のもとでも引き上げられていることは、容認することはできません。

さきに反対しました議案第12号、第13号に関連して編成されている予算のため、平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計については、同会派の神武議員と反対することを述べて、討論を終わります。

○議長(橋本 健議員) 次に、賛成討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時17分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時18分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

反対理由としまして、先ほど可決されました議案第14号におきまして、4月からの介護保険料の改定が可決をされました。今回の料金改定において、12段階ある全ての階層で引き上げが行われましたが、保険料を負担している多くの方が住民税非課税世帯である第3段階までに集中している実態が、委員会審査の中でも明らかになりました。

市当局も、第3段階までの引き上げ幅を縮める努力をしておられることは認めますが、所得の低い方に負担が増えることは容認することができません。引き上げた保険料を前提に編成された新年度予算案ですので、同会派の神武議員とともに反対することを述べて、討論を終わります。

○議長(橋本 健議員) 次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時19分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第26と日程第27を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第26、議案第30号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」及び日程第27、議案第31号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 皆さん、おはようございます。

議員各位の皆様のさまざまなご指摘を受けとめて、今後しっかりと頑張ってまいる所存であります。

平成30年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えて、本日も提案申し上げます案件は、補正予算2件、人事案件1件のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第30号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億9,206万2,000円を追加し、予算総額を245億8,179万8,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、旧五条保育所跡地の売却に当たって、当初の見込み額より高額で入札があったことに伴う歳入増とあわせて、同額を公共施設整備基金へ積み立てする予算を計上させていただくとともに、12月補正でも計上させていただいておりました国の通達による

保育所処遇改善に係る私立保育所保育費用委託料の予算の不足が見込まれることから、追加で計上させていただいております。

あわせて、平成28年度に実施いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金につきまして、額の確定に伴う国庫補助金の精算返還金を追加計上させていただいております。

また、国の補正予算成立に伴い、国庫補助金の交付決定を受けましたので、平成30年度に予定しておりました中学校の大規模改修事業を前倒しして計上させていただくとともに、この事業につきましては、地方債の追加を1件、平成30年度への繰越明許費もあわせて計上させていただいております。

次に、議案第31号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出からそれぞれ2億297万2,000円を減額し、予算総額を236億2,761万8,000円にお願いするものであります。

内容につきましては、先ほど説明いたしました国の補正予算成立に伴う平成29年度一般会計補正予算（第6号）として予算計上させていただいたもので、平成30年度当初予算に計上済みであったものを減額するとともに、あわせて地方債の変更を1件補正させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第30号及び議案第31号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第30号について質疑はありますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今ご説明いただきました歳出の3款2項児童福祉費の教育・保育施設費の私立保育所保育費用の委託料ですけれども、国の通達による保育所の処遇改善に係る委託料の予算の不足ということですが、処遇改善の内容について教えてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、今回の処遇改善の内容でございますけれども、キャリアアップということもございまして、副主任保育士、経験年数がおおむね7年以上の方につきまして、4万円までの月額追加。それと、専門リーダーといたしまして、こちらも経験年数はお

おむね7年以上でございますけれども、月額4,000円までの追加。これとあわせて、職務分野別リーダーといたしまして、経験年数おむね3年以上の保育士に対しまして月額5,000円の処遇の改善。また、職員の質の向上といたしまして、全職員に対して約2%、月額にいたしますと6,000円程度の処遇の改善という内容になっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 11ページの中学校施設整備費なんですけれども、これ平成30年度の校舎の改築を前倒しということなんですけれども、平成30年度の予算を見ますと、これ太宰府中と東中で合わせて3億7,000万円という形なんですけれども、これ内訳としては、この2億297万2,000円はどちらの中学校で、どういう改修の内容なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） こちらの工事につきましては、太宰府中学校の大規模改造事業の教室棟内部の1期工事ということになります。校舎でいきますと、真ん中の棟の生徒たちの教室の部分になります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第31号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論、採決を行います。

議案第30号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時28分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）に

ついて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時29分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 議案第32号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長(橋本 健議員) 日程第28、議案第32号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

市長の提案説明をお願いいたします。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第32号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

木村甚治前教育長が平成29年12月13日付で辞職されたことに伴い、後任として樋田京子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長は教育行政の責任者として明確化され、市長との連携の強化、迅速な危機管理体制の構築など、重要な職責を担うものがあります。樋田氏は、若輩の私の至らない点を補って余りある豊富な経験と、女性ならではの視点をお持ちであり、また近年の本市の教育行政を熟知しておられることから、緊密な連携のもと、従来よりよい点はさらに伸ばし、改善すべき点は柔軟に改めることができる方と確信いたしております。

樋田氏は、昭和48年3月鹿児島大学教育学部をご卒業後、北九州市及び筑紫地区の中学校の教諭として教鞭をとられ、平成23年3月に定年退職されるまでの間、県内中学校の教頭、校長として学校現場でご活躍されました。また、福岡県社会教育総合センターの副所長や福岡県青少年科学館の副館長などを歴任されるなど、教育文化に関する普及振興事業などにも携われ、人材の育成や教育文化の向上など、教育行政の幅広い分野で活躍をされてこられました。

平成24年12月からは、教育委員として本市の教育の振興にご尽力いただいております。現在2期

目であります。この間、平成26年12月から平成28年12月までは教育委員長をお務めいただきました。

樋田氏はこれまでのご経験を踏まえ、教育は人づくりであり、国際化、情報化、少子・高齢化の進展など急激に変化する社会の中で、自他を大切にしながら、夢と志を持って未来を切り開き、たくましく生き抜いていく子どもたちを育成するとともに、生涯学習社会の実現を目指し、市民の皆様が主体的に学び、活動しながら、豊かな人生を送ることができるよう支援していきたい。また、太宰府の豊かな歴史遺産や文化遺産を守り、生かし継承していくことが、郷土に誇りと愛着を持つ人づくりにつながるという考えをお持ちであります。

今後、私と補い合い、緊密な連携を図ることで、従来からの継続性と新たな視点の調和をとりながら、本市の教育行政を主導していただく方として最適任であると考えております。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 1点だけ確認させていただきたいと思えます。

今議案書のほうに提案されておられます樋田氏の経歴書が載っておりますけれども、その中でその他のところで、幾つかの公的な部分の委員さんをされているようですけれども、まだこの中でされておられるのがあるのかということと、それは、仮に議決をされましたら、教育長の職務というのはほぼ常勤に近い形になると思えますけれども、この提案されておられます委員の活動とは支障ないというふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今ここに掲げております職務と、今回非常勤ではございますけれども、常勤に近いということでございますけれども、そこら辺のところは支障ないというところで確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

4 番徳永洋介議員。

○4 番（徳永洋介議員） 賛成の立場で討論に参加します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、教育委員会制度が改正されました。主なポイントは、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、新教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置、教育に関する大綱を首長が策定するとなっています。

改定後、平成28年7月17日付文科省通知では、改正後においても委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であると記されています。

学校現場の大きな課題は、いかにして全ての子どもの発達と学力を保障し、いじめや不登校をなくすかです。そのために保護者、市民が求めているのは、先生が子どもに目が行き届く少人数学級の拡大、全員が食べられる中学校給食など、子どもの悩みや困難さの教育に有する貧困と格差を是正する手だてを学校現場でとることだと考えています。

本市の教育行政の評価として、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を培い、郷土を愛する心を育み、次代を担う青少年の健康育成などの基本方針に加え、先生が子どもたちに目が行き届くよう、小・中学校2学期制が実施されています。

今回、市長が任命された樋田京子氏は、学校現場の経験と、教育委員としても本市の教育に携わってこられたことから、太宰府市の子どもたちの未来を守るため、多くの学校教育の課題解決に向けてリーダーシップを発揮されると確信し、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

太宰府市に特有の教育上の課題、上げるとすれば、中学校給食の実現ということと、厚みのある歴史と文化財、その蓄積ということになると思います。

樋田氏は、芦刈市政において、当時の教育委員会の長として、中学校給食に関して報告書をまとめると同時に、所見として課題を指摘されています。政策を実現するために考慮すべき問題点を複合的に、複眼的に捉え得る方だと承知しています。

太宰府市の文化財は、保存と活用、単純には一本化できない課題を常に抱えています。一つの見方に偏っては、市の教育行政のかじは握れないと考えています。

太宰府市は学問の神様のお膝元として、学問と教育に力を入れようという方向を常に要請されているわけですが、一般に学問も教育も、他者の意見や他人の存在を尊重することなしには成り立ち得ないと考えています。異なる立場や多様なあり方、これを認めることができるまちならなければ、そのようなまちづくりが進められることなしには、学問と教育のまち

として太宰府市がアイデンティティーを確立することはできないと思います。その基礎を担うのが教育部の仕事だと考えています。

樋田氏が教育長につくことで、まちづくりのもととなる人づくり、これを教育部としてしっかり進めていただくということに期待して、賛成の討論にかえさせていただきたいと思いません。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第32号を同意することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。
よって、議案第32号は同意されました。
〈同意 賛成17名、反対0名 午前11時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第29 発議第1号 太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第29、発議第1号「太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 長谷川公成議員。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 発議第1号「太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について」の提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成29年10月30日の市議会解散により、以降の太宰府市議会議員一般選挙の時期が変更されたことに伴い、政務活動費の交付方法について改正する必要性が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行し、改正後の太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例の規定は、平成29年12月1日から適用するものとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号を原案のとおり可決することの賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時42分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議員の派遣について

○議長(橋本 健議員) 日程第30、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31 閉会中の継続調査申し出について

○議長(橋本 健議員) 日程第31、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。
お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの
につきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定をいたしました。

これをもちまして平成30年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成30年太宰府市議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年5月21日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 船 越 隆 之

会議録署名議員 徳 永 洋 介